

(抜粋)

(資料40-2)

地震に強い あなたの住まい

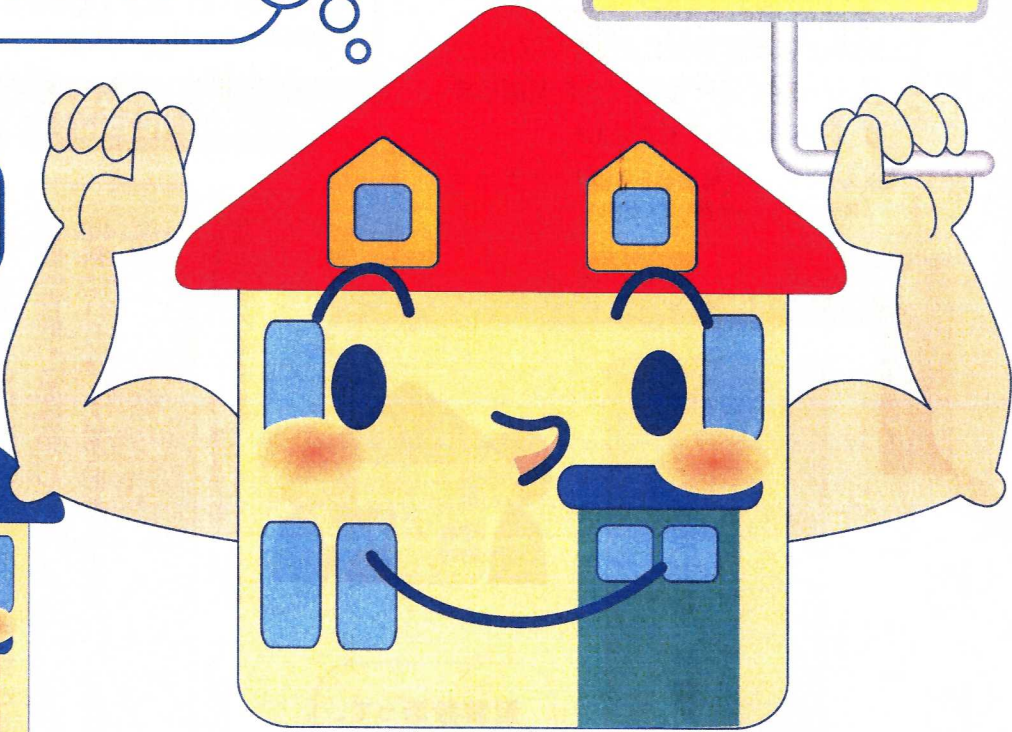
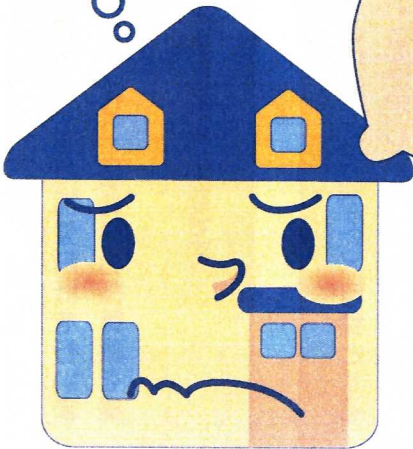


新宿区建築物等耐震化支援事業のご案内

新宿区は耐震化を
支援しています

まずは無料の
耐震診断を!

大地震が起きても
大丈夫かな~?



写真提供 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター



写真提供 (財)消防科学総合センター

耐震で安心!



耐震くん

お問い合わせ ▶ 新宿区 都市計画部 防災都市づくり課 電話 03-5273-3829

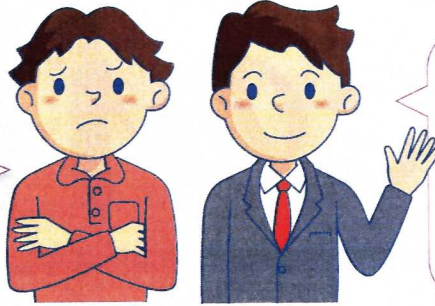
木造

耐震診断から耐震改修工事ま

木造建築物への補助

耐震化は、建物にどれくらいの耐震性能があるかを総合的に判断し、それに基づいて耐震改修工事を行います。ここでは、**木造住宅**の場合の耐震診断から耐震改修工事までの流れを簡単にご紹介します。

うちは地震に強いのか
調べたいけれど、
どうすればいいのかなあ？



新宿区では
詳細診断の前の
予備耐震診断を
無料で実施しています。

ステップ 1

ステップ 2

耐震診断・補強設計への補助

耐震の詳細診断及び補強設計費用の一部を補助します。
限度額は**15万円**です。

※ただし、新宿区に登録した耐震診断登録員が実施します。
※耐震診断登録員については、ホームページまたは防災都市づくり課まで。

無料

ステップ 1

予備耐震診断

対象となる建築物には、**無料**で区から専門の技術者(建築士)を派遣します。区へ申請してください

※ステップ2・3の補助金を申請する方は、必ずステップ1から申請してください。

詳細診断・補強計画・設計

診断結果をご依頼主へお伝えし、目標とする「耐震性能^{※1}」を決定します。
同時にリフォームをお考えの方は、ご相談ください。

耐震性能の目標に沿った補強設計を行います。設計図を作成し、工事費用の概算額を提示します。
※契約の前に補助金の申請が必要です。

※1「耐震性能」…地震によって生じる力に対し、損傷もしくは倒壊や崩壊をしない建物の強度レベルをさします。

準備・検討

専門家(建築士)が、耐震改修工事の必要性や改修工事後の耐震性を確認します(目安)。



耐震診断って、
何をするの？



設計図や目視などによって、建物の耐震性を診断します。費用の一部を新宿区が補助します。

ステップ 2

での流れ

ステップ 3-①

耐震改修工事への補助

耐震改修工事費用の一部を補助します。
補助金の限度額は**25万円～300万円**です。



最高で**300万円**の補助金がもらえます。

ステップ 3-②

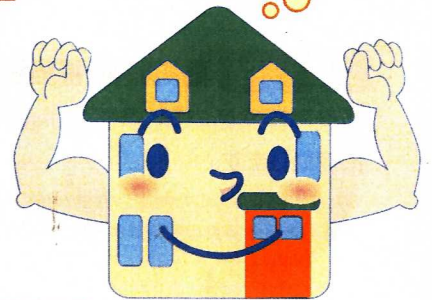
工事監理への補助

工事監理費用の一部を補助します。
補助金の限度額は**8万円**です。

完 成

見積り・工事請負契約・耐震改修工事

耐震改修で変身!



これで、地震がきても安心だね



工事を担当する工務店などから見積り提示後、ご依頼主と工務店などとの間で工事請負の契約を行います。
※契約の前に補助金の申請が必要です。

設計図に基づいた工事を行います。
耐震補強例は12ページです。

工事前にはどんな準備が必要なの?



タンス等の家具類はこちらで移動します。壊れやすいものや、細かな荷物は片付けておいてください。



部屋ごとに工事をしますので、基本的に引っ越しの必要はありません。ただし、古いお宅で床を全てめくらなければならない場合等には、引っ越しが必要になります。

木造建築物への補助

木造建築物への補助

新宿区内の木造住宅の耐震化を補助する制度です。

■補助対象となる建築物

昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅、店舗等併用住宅*

*店舗等併用住宅は全体の1/2以上が住宅であるものに限りです。

■補助対象者

【個人または法人の場合】

所有者、所有者の承諾を得た所有者の親族または所有者の承認を得た補助対象建築物に居住する者

【区分所有の場合】

管理組合の総会決議を得るか、共有持ち分の過半の承諾を得ている者

ステップ1 予備耐震診断のための技術者派遣

専門の技術者(建築士)が、予備耐震診断(簡単な耐震診断)を行います。また、耐震詳細診断の必要性や耐震改修工事の方法などの技術的なご相談に応じます。

無料

ステップ2 耐震診断・補強設計への補助

予備耐震診断で「耐震補強が必要」となり、耐震詳細診断の実施と耐震補強計画を作成する場合、**15万円を限度**に補助します。

※ただし、区に登録した耐震診断登録員の中から申込者が選定してください。

※耐震診断登録員の名簿はホームページをご覧ください。防災都市づくり課(03-5273-3829)へお問い合わせください。

限度額 / 15万円

ステップ3-① 耐震改修工事への補助

ステップ2の「耐震診断・補強設計」に基づいて耐震改修工事を行う場合、費用の一部を補助します。なお、要件は下記のとおりです。

※施工業者の指定はありませんので、耐震改修工事(ステップ3-①)の申込者が選定して下さい。

補助金の額は8ページ参照

ステップ3-② 工事監理への補助

ステップ2の「耐震診断・補強設計」に基づいて新宿区の耐震診断登録員による工事監理を行う場合、**8万円を限度**に補助します。

※工事監理(ステップ3-②)の補助を受ける場合は、補強設計を作成した耐震診断登録員に限りです。

限度額 / 8万円

■要件

(耐震改修工事のみ)

- 1)【個人の場合】申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していないこと。
- 2)【法人の場合】中小企業基本法第2条に規定する中小企業者。
- 3)【区分所有の場合】管理組合の総会決議を得るか、共有持分の過半の承諾を得ていること。
- 4)過去または現在において、区から違反建築に係る是正指導等を受けていないこと。
(是正指導等を受けている場合は、当該是正指導等に従って是正していること)

〈留意事項〉

※契約の前に補助金の申請を行ってください。

※技術者派遣や補助金の受付については、予算の範囲内に限ります。

※業者との契約の際には、スケジュール・金額等の打ち合わせを十分に行ってください。

※消費税は補助金の対象外です。

※1,000円未満の端数は切り捨てになります。

上部構造評点とは

建築基準法で想定する大地震に対し、建物が持つ耐震性の評点をいいます。

1.5以上:倒壊しない

1.0以上1.5未満:一応倒壊しない

0.7以上1.0未満:倒壊する可能性がある

0.7未満:倒壊する可能性が高い

耐震改修工事の補助金の額

補助金額の算出にあたっては、下記の区分に従い、算出してください。

※補助対象工事費とは、実際に耐震改修工事に要する費用または延べ面積×32,600円/m²で算出した額の低い方とします。

※耐震補強とは関係のないリフォーム、消費税は補助金の対象外です。

区分		A区分	B区分	C区分
		補助申請者を含む世帯が住民税非課税または重点地区※注内の建築物	65歳以上の高齢者または障害者の方が居住する建築物	A区分、B区分以外の建築物
上部構造評点を1.0以上となるように耐震改修工事を行う場合		補助対象工事費の3/4 (上限額300万円)	補助対象工事費の2/4 (上限額200万円)	補助対象工事費の1/4 (上限額100万円)
簡易改修	上部構造評点を0.7以上1.0未満となるように耐震改修工事を行う場合	補助対象工事費の3/5 (上限額150万円)	補助対象工事費の2/5 (上限額100万円)	補助対象工事費の1/5 (上限額50万円)
道路突出 ・ 無接道	上部構造評点を1.0以上となるように耐震改修工事を行う場合	補助対象工事費の3/8 (上限額150万円)	補助対象工事費の2/8 (上限額100万円)	補助対象工事費の1/8 (上限額50万円)
	簡易改修 上部構造評点を0.7以上1.0未満となるように耐震改修工事を行う場合	補助対象工事費の3/10 (上限額75万円)	補助対象工事費の2/10 (上限額50万円)	補助対象工事費の1/10 (上限額25万円)

※注)重点地区については、25ページをご覧ください。※1,000円未満の端数は切り捨てになります。

木造建築物への補助

もしも、道路に突出している木造住宅、敷地が道路に接していない住宅だったら…

下記の追加要件を満たせば、一部費用の補助を行います。

	内 容	追 加 要 件
道路突出 ※1	建築物(付属する門・塀・建築設備を除く)が建築基準法に基づく道路に突出している場合	やむをえず建築物の道路への突出部分を解消できない場合で、新たな違法を生じさせないことと道路への突出部分を将来解消し、道路状整備に協力する旨の確認書を提出すること
無接道 ※2	建築物が建築基準法に基づく接道要件を満たさない場合	耐震改修工事の際に、台所等の火気使用室の壁及び天井を不燃材料で仕上げること(耐震補強部分以外は補助対象外)

〈建築物が道路に突出しているとは?〉※1

建築物が建築基準法上の道路境界線より道路側に出ているかどうかで、道路に突出しているかを判断します。幅4m未満の道路に接している場合は、道路境界線が現況と異なるので、注意が必要となります。

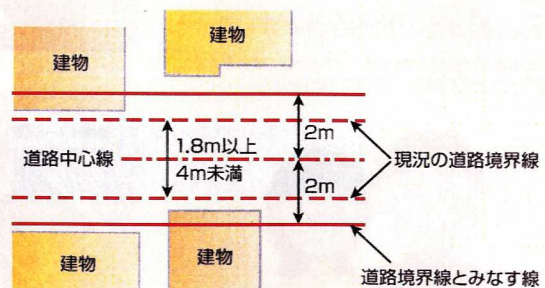


※建築基準法上の道路とは

幅4m以上のもので、幅4m未満でも道路として認められるものがあります(法42条第2項)。その場合、道路境界線とみなす線は、現況の道路と敷地の境界と異なります(右図参照)。

〈敷地が道路に接しているとは?〉※2

建築物の敷地は「建築基準法上の道路(※)」に、原則として2m以上接している必要があり、それを満たしているかどうかで、道路に接しているかを判断します。



耐震シェルター、耐震ベッド設置への補助

木造建築物への補助

耐震シェルターや耐震ベッドを設置する費用の一部を補助する制度です。

■補助対象となる建築物

昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造の2階建て以下の住宅、共同住宅、店舗等併用住宅*

*店舗等併用住宅は全体の1/2以上が住宅であるものに限りま

■補助内容

年齢が65歳以上の高齢者または障害者の方に対して、耐震シェルター、耐震ベッドの設置に要する費用の一部を補助します。

■要件

- 1) 予備耐震診断(ステップ1 P7参照)の結果、耐震補強が必要と診断されていること
- 2) 世帯全員の所得金額の合計が800万円以内であること
- 3) 申請者を含む世帯全員が住民税を滞納していないこと

※契約の前に補助金の申請を行ってください。

※補助金の受付については、予算の範囲内に限ります。

※賃貸住宅などで、対象建築物の所有者以外の方が申請者となる場合は、耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置に対して、建築物所有者の承諾が必要となります。

《補助金の額》

①耐震シェルター設置に要する費用の9/10
(上限額45万円)

②耐震ベッド設置に要する費用の9/10
(上限額35万円)

委任払い制度(P26参照)利用可

※注)床などの補強が必要な場合は、その費用も含まれます。

※消費税は補助金の対象外です。

※1,000円未満の端数は切り捨てます。



事例紹介

耐震シェルター・耐震ベッドの設置

耐震改修工事のように建物全体の耐震補強を行う方法ではなく、安全性を確保しながら、費用負担を軽減することができる方法があります。それが耐震シェルター・耐震ベッドの設置です。ここでは、一条工務店の「木質耐震シェルター」を紹介します。

●新宿区内で設置した場合の例

【設置費】25万円(税込)

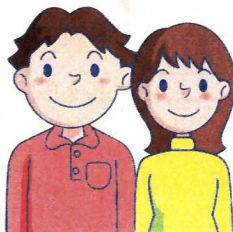
【区の補助額】21万4千円

【設置期間】2日間

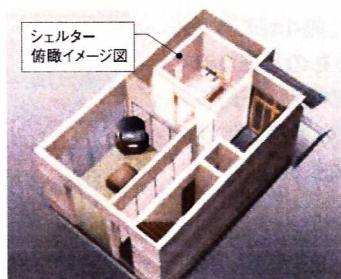
※床の補強を行う場合を除き、2日で設置可能です。

自己負担3万6千円で済みました。*

※その他費用が発生する場合があります。また、補助金の要件等については、当ページ上部をご覧ください。



倒壊実験後のシェルター外観



シェルター俯瞰イメージ図

■仕様表

外寸(間口×奥行×高さ)	2492×2390×2310mm	
内寸(間口×奥行×高さ)	2230×2128×2027mm	
出入口(間口×高さ)	832×1760mm	
障子窓	正面	381×1454mm 蛍光灯・コンセント内蔵
	左(右)	381×795mm
本体重量	1050kg(約1t)	

※天井高の異なるタイプもあります。その他、内装仕上げや電気設備については、10ページの問い合わせ先までおたずねください。

※写真その他資料の提供:(株)一条工務店

※他の耐震シェルター・耐震ベッドについては10・11ページをご覧ください。

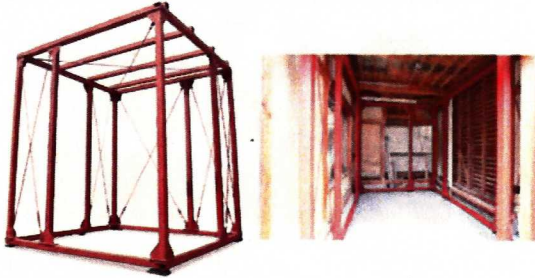
《補助の対象となる装置一覧》

補助の対象となるのは、東京都が「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の装置等部門で選定した以下の耐震シェルターと耐震ベッドです。

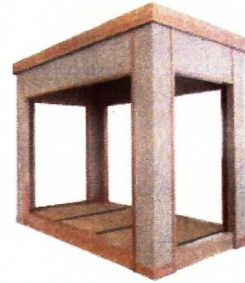
※価格(税別)は目安です。建物の状況に応じて、追加料金の発生、設置期間が延長しますので、各装置の詳細、費用等につきましては、業者に直接お問い合わせください。
※設置は全て1階のみとなります。

木造建築物への補助

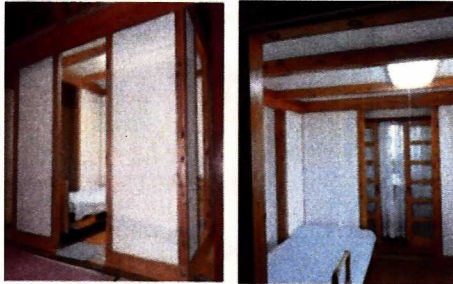
耐震シェルター



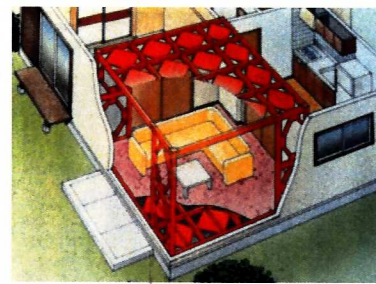
名称:耐震シェルター「安全ボックス」
会社名:株アップルホーム
問合せ先:0120-18-5963
価格の目安:98万円(4.5帖)~
設置期間:約1週間



名称:耐震シェルター耐震和空間
会社名:株ニッケン鋼業
問合せ先:0544-58-8330
価格の目安:66.5万円
設置期間:1日



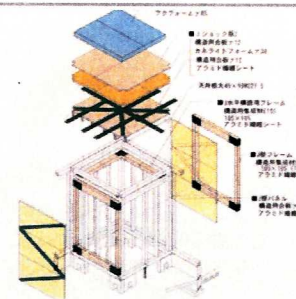
名称:木造軸組耐震シェルター「剛建」
会社名:有宮田鉄工
問合せ先:0587-37-1569
価格の目安:38万円
設置期間:1日



名称:耐震TBシェルター「鋼耐震」
会社名:株東武防災建設
問合せ先:048-970-3530
価格の目安:255万円(6帖)
設置期間:約9日間



名称:耐震シェルター レスキュールーム
会社名:有ヤマニヤマシヨウ
問合せ先:0120-88-2420
価格の目安:165万円(6帖)~
設置期間:約2週間



名称:シェルターユニットバス(UB)
会社名:J建築システム株
問合せ先:03-5802-7779
価格の目安:42.6万円
設置期間:2日間



名称:木質耐震シェルター
会社名:株一条工務店
問合せ先:0120-422-231
価格の目安:25万円
設置期間:2日間



名称:シェル太くん工法
会社名:株ヤマヒサ
問合せ先:0120-36-1374
価格の目安:186.3万円~
設置期間:8日間

耐震シェルター

木造建築物への補助



名称:シェルキューブ
会社名:株)デリス建築研究所
問合せ先:03-3287-2011

価格の目安:350万円(6帖)
設置期間:7~10日程度

耐震シェルター、
耐震ベッドで安心な毎日!



耐震ベッド



名称:つみっくベッドシェルター
会社名:株)つみっく
問合せ先:0852-28-3178

価格の目安:37万円~
設置期間:半日



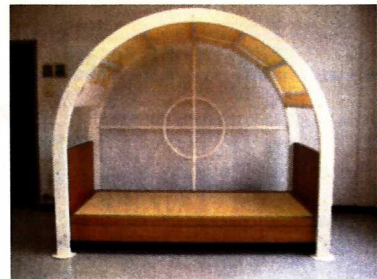
名称:耐震ベッド・シェルター「ウッド・ラック」
会社名:新光産業株)
問合せ先:03-3251-2055

価格の目安:シングルサイズ45万円
設置期間:半日



名称:介護用防災フレーム
会社名:株)ニッケン鋼業
問合せ先:0544-58-8330

価格の目安:37.25万円
設置期間:2時間



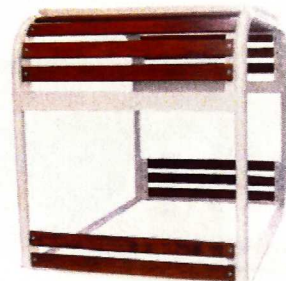
名称:防災ベッド 標準型BB-002
会社名:株)ニッケン鋼業
問合せ先:0544-58-8330

価格の目安:28.5万円
設置期間:2時間



名称:安心防災ベッド枠A
会社名:株)フジワラ産業株)
問合せ先:06-6586-3388

価格の目安:34万円
設置期間:半日



名称:安心防災ベッド枠B
会社名:株)フジワラ産業株)
問合せ先:06-6586-3388

価格の目安:38万円
設置期間:半日